

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24456報)

2023年2月13日 11時37分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時12分、事務本館別館で火災警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 11時12分 ・発生場所 発電所構内 事務本館別館 ・発見者 当社社員 ・プラント設備への影響 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 11時19分 <p>現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24457報)

2023年 2月13日 12時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24456報でお知らせした、事務本館別館での火災警報作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社火元確認者の状況確認により、火気および煙の発生がないことを確認したことから、11時35分、本事象は「誤発報」と判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 「誤発報」と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更します。 なお、誤発報であることが確認できたことから、報道機関関係者へのお知らせは行っておりません。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24458報)

2023年2月13日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月13日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月12日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月12日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 1月18日, 2月12日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・2月13日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時14分 移送終了: 12時21分 移送量: 約42m³ <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月13日 11:00現在

2023年2月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.6 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 12.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.0 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.1 °C	スカーションクシオン上部温度 (TE-2-3-69F1): 16.5 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 15.6 °C	
原子炉格納容器 内温度	RVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.1 °C RVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 12.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER#H2-16B (TE-16-114G#1): 23.1 °C	PCV温度 (TE-16-002): 14.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 15.8 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.46 kPa.g	4.09 kPa.g	0.46 kPa.g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.56 Nm ³ /h (JP-A): 15.59 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.64 Nm ³ /h RPV-B: 6.56 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.48 Nm ³ /h RPV-B: 7.89 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気量	20.4 m ³ /h	12.95 Nm ³ /h	21.29 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.10 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.06E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 4.47E-04 B系: 指示値 1.34E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 3.60E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm ³	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	24.0 °C	23.3 °C	※5	※6
FPC 貯蔵物 水粒	2.75 m	3.97 m	- m	39.7 X100mm

※1: 放射能のγ線の検出は0.00vol%と表示する。(本装置が検出できない場合は、計測結果に0.00vol%と表示される場合があります)

※2: 指示値は放射能濃度の検出システムからの異常検出値と表示する。

※3: 指示値は放射能濃度の検出システムからの異常検出値と表示する。原子炉格納容器のガス管理システムの放射能濃度計 (No.135) を表示する。

※4: 窒素注入停止

※5: 全装置の放射能濃度計 (No.135) の異常検出値

※6: 作業者に付与された放射線計測器

【放射線計測】
各計測機については、地震やその他の事故進展の影響を受けて、測定の使用開始条件を
各計測機について、正しく設定されていらない可能性があるため、測定の使用開始条件を
正しく設定する必要があるため、このような計測の不確かさを考慮して、計測の
結果が信頼性が得られる状態を判断して表示している。

2023年2月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号丁/B建屋南東	2023/02/12 07:30	< 4.6E+00	< 6.3E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/12 06:45	< 3.9E+00	< 4.8E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/12 06:50	< 4.2E+00	< 5.3E+00	< 4.9E+00
箱固廃棄物減容処理建屋南	2023/02/12 07:15	< 5.2E+00	< 4.7E+00	< 5.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/12 07:10	< 4.9E+00	< 3.6E+00	3.0E+01
箱固廃棄物減容処理建屋北	2023/02/12 07:20	< 4.5E+00	< 3.3E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/12 07:05	< 3.8E+00	< 5.0E+00	< 4.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年2月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/12 07:05	6.4E+00	< 4.8E-01	5.1E+00
物置場排水路	2023/02/12 07:15	< 3.0E+00	< 3.9E-01	< 5.2E-01
K排水路	2023/02/12 06:00	1.1E+01	< 6.8E-01	7.7E+00
BC排水路	2023/02/12 06:00	< 3.6E+00	< 5.2E-01	< 7.0E-01
D排水路	2023/02/12 07:10	< 3.0E+00	< 5.6E-01	< 5.7E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ・※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年2月13日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/01/18 07:55	1.2E+01	< 3.1E-01	< 9.5E-01	< 7.2E-01
1F 6号機取水口前	2023/01/18 07:42	< 1.2E+01	< 2.7E+00	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 物揚場前	2023/01/18 07:18	1.6E+01	< 1.5E+00	< 2.5E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/01/18 07:13	< 1.2E+01	3.4E+00	< 2.7E-01	6.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (浜水壁前)	2023/01/18 07:08	< 1.2E+01	3.4E+01	< 3.0E-01	2.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)※	2023/01/18 08:05	1.1E+01	< 3.1E-01	< 7.6E-01	< 7.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/01/18 06:50	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 2.4E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2023/01/18 06:44	1.8E+01	2.2E+00	< 3.4E-01	4.4E-01
1F 港湾内東側	2023/01/18 06:46	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 2.6E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/01/18 06:42	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2023/01/18 06:40	< 1.4E+01	< 1.6E+00	< 2.8E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/01/18 06:48	< 1.4E+01	< 1.7E+00	< 3.0E-01	< 3.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/01/18 07:03	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 2.6E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/01/18 07:07	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.0E-01	< 2.6E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/01/18 07:55	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.0E-01	< 3.4E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/01/18 07:50	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 2.8E-01	< 3.3E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/01/18 07:46	1.8E+01	< 3.7E-01	< 2.7E-01	< 2.9E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年2月13日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/12 07:35	—	< 6.8E-01	< 6.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/12 07:25	1.7E+01	< 3.6E-01	< 3.5E-01
1F 物揚場前	2023/02/12 07:20	< 1.4E+01	< 3.1E-01	3.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/12 07:00	1.6E+01	< 2.5E-01	8.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/02/12 06:55	< 1.3E+01	< 3.1E-01	5.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/12 08:30	9.1E+00	< 6.8E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/12 06:28	1.7E+01	< 3.4E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2023/02/12 06:24	1.6E+01	< 2.8E-01	3.2E-01
1F 港湾内東側	2023/02/12 06:26	< 1.4E+01	< 2.2E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/02/12 06:22	1.5E+01	< 2.6E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2023/02/12 06:20	< 1.4E+01	< 2.6E-01	3.0E-01
1F 港湾内南側	2023/02/12 06:30	< 1.4E+01	< 2.6E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(白報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24459報)

2023年2月13日16時38分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24453報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時57分 ・排水終了 : 15時50分 ・排水量 : 728m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。